

(3)職員の手当の状況

令和6年4月1日現在

手当名	内容
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・配偶者を除く扶養親族1人につき6,500円～10,000円、 特定扶養加算1人につき5,000円
住居手当	自ら居住するために住宅を借り受け、月額16,000円を超える額を支払っている職員
通勤手当	自家用車を利用する場合（2km以上の者に限る）2,000円～31,600円の範囲で支給 ※交通機関を利用している場合も支給
地域手当	札幌市に勤務する職員に支給 給料および扶養手当の合計額の3%を支給
特殊勤務手当	税務等手当 徴収の督励 日額300円、滞納処分 日額700円
	移送業務手当 精神患者または寝たきり老人の移送業務 日額300円
	死病人の処理手当 死病人の処理業務 1回3,000円
	感染症の防疫業務 感染症の防疫等の作業 日額1,500円
	畜犬、死亡獣畜等の処理手当 畜犬、死亡獣畜等の処理作業 日額1,000円
	火葬等業務手当 火葬業務 1体10,000円
	家畜伝染病処理手当 家畜の伝染病予防、検査または消毒業務 日額500円

手当名	内容
時間外手当	正規の勤務時間外に勤務した場合に支給
管理職手当	・課長、参事職 月額62,300円～67,500円 ・保健師長 月額51,900円 ・補佐職 月額31,700円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時または緊急により、週休日または祝祭日、年末年始に勤務した場合または災害対応等で平日深夜に勤務した場合に（勤務1回につき12,000円を超えない額）支給
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月 1.025月 12月期 1.275月 1.075月 計 2.5月 2.1月 役職加算 5～10%
	毎年10月から翌年2月までの各月において在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 月額26,380円 ・世帯主で扶養親族のない職員 月額14,580円 ・その他の職員 月額10,340円

5. 職員の勤務時間その他勤務条件

令和6年4月1日現在

勤務時間	
始業、終業時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時～13時
休暇	
有給休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
有給休暇の付与日数	年間20日（繰越可能 限度40日）

6. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

令和6年度実績

分限処分

種類	処分事由	人数
降任	職に必要な適格性の欠如	0
休職	心身の故障	2

懲戒処分

区分	免職	停職	戒告
処分人数	0	0	0

7. 服務の状況

令和6年4月1日現在

職員の服務の基本	職務専念義務免除
地方公務員の服務については、地方公務員法で規定されていて、①法令・職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止等の遵守が基本です。	職員の職務免除は次の場合に承認されます。 ①研修を受ける ②免許の更新等

8. 研修の状況

令和6年度実績

区分	主な研修	参加人数
施設研修	胆振町村会主催研修および道市町村研修センターならびに東胆振定住自立圏主催研修	43
グループ研修	政策課題自主研修	2
職場内研修	人事評価、コーチングスキルアップ、カスタマーハラスメント、労務管理	延べ199

9. 福祉および利益の保護の状況

令和6年度実績

区分	受診状況
健康診断	総合健診113名、一般健診32名

10. 競争試験および選考の状況

令和6年度実績

令和6年度採用試験	
一般事務職	管内共同試験 5名応募 (面接3名、採用者0名) 町独自試験 21名応募 (面接8名、採用者4名)